

市有地を売却します

競争入札による市有地の売却を行います。入札に参加するには事前の申し込みが必要です。

■売却物件

物件番号	所在地	地目	面積 (㎡)	建ぺい率/容積率	用途地域	入札最低価格
1	五條市須恵2丁目364-1	宅地	98.12	80/400	商業地域	2,806,000円
2	五條市野原西3丁目3056-48	宅地	219.06	60/200	第1種住居地域	3,269,000円

物件番号1について、建物付きでの売却となりますので、落札者は建物の解体撤去を売買契約締結日より180日以内に落札者の負担で行うことを特に売買契約条件として付します。

物件の詳細およびその他契約条件等については入札要領を参照してください。

■入札申込者の資格

五條市民、または五條市内に事務所若しくは事業所を有する法人とします。個人の場合は連名（共有）での申し込みもできます。ただし、次に該当する場合は申し込むことができません。

- ① 市税を滞納している者。
- ② 成年被後見人および被補佐人。
- ③ 破産者で復権を得ない者。

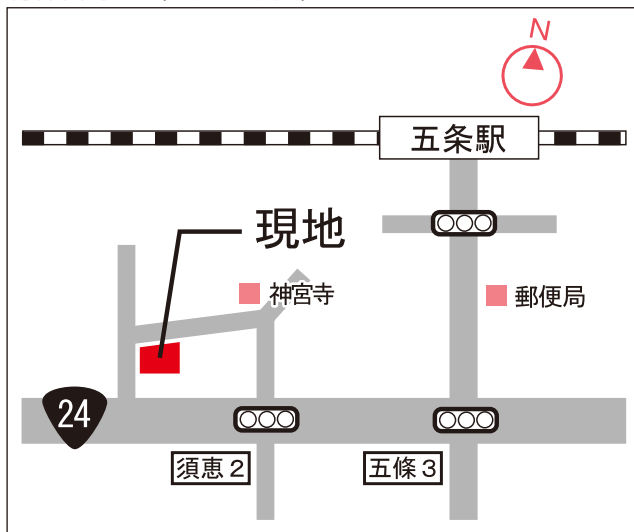
■入札要領配布期間 7月11日（水）～7月20日（金）

■入札申込受付期間 7月12日（木）～7月24日（火）
 （いずれも土日祝日を除く、午前9時～正午と午後1時～5時）

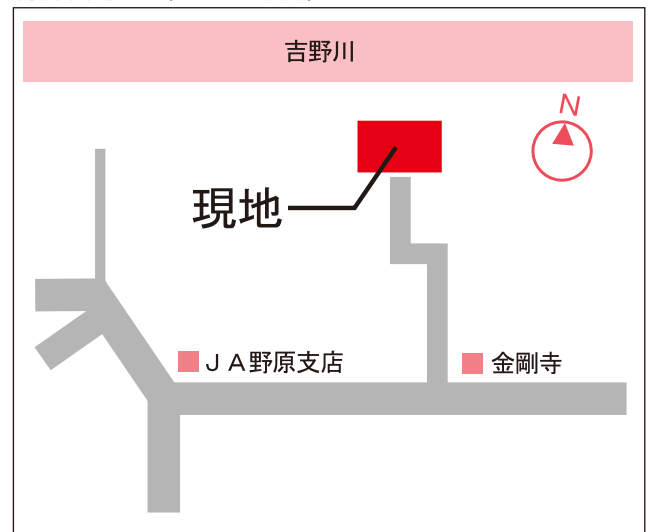
※郵送による受付は行いません。必ず直接持参してください。

■配布場所・提出・問合先 財政課管財係 ☎（内線213）

物件番号1（周辺見取図）



物件番号2（周辺見取図）



みどり園

直接持ち込みできる時間を延長します

みどり園では、ごみを直接持ち込みできる時間を、次のとおり1時間延長します。

旧の持ち込み時間	午前9時から11時50分まで 午後0時45分から3時まで
----------	---------------------------------



変更後の持ち込み時間	午前9時から11時50分まで 午後0時45分から4時まで
------------	---------------------------------

変更日	8月1日（水）
-----	---------

■問合先 みどり園 ☎24・4111